

<管理型最終処分場>

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)

令和8年度

株式会社 荒 正

	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月14日	4月14日	4月14日	5月14日	5月14日	5月14日	6月3日	6月3日	6月3日	7月7日	7月7日	7月7日						
分析結果が得られた日	4月24日	4月24日	4月23日	5月15日	5月15日	5月28日	6月5日	6月5日	6月11日	7月15日	7月15日	7月15日						
塩化物イオン濃度	8.8	81		7.0	94		57	11		10	190							
電気伝導率 *2	26	100		29	120		58	23		23	170							
水素イオン濃度	7.0	6.1	8.3	7.3	6.1	8.4	5.6	7.0	8.2	7	6.3	8.6						
生物化学的酸素要求量			4.1			2.0			2.7			2.1						
化学的酸素要求量			*1			43.0			*1			*1						
浮遊物質			12.0			7.0			6.4			11						
ほう素及びその化合物			6.6			6.4			7.3			5.9						
窒素含有量			10未満			9.8			10未満			10未満						
異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無							
必要な措置を講じた 日付とその内容	特に無し			特に無し			特に無し			特に無し								

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率 *2																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた 日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施)

*2計量証明対象外

<管理型最終処分場 増設処分場>

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)

令和8年度

株式会社 荒 正

	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月14日	4月14日		5月14日	5月14日		6月3日	6月3日		7月7日	7月7日							
分析結果が得られた日	4月24日	4月24日		5月15日	5月15日		6月5日	6月5日		7月15日	7月15日							
塩化物イオン濃度	98	24		99	21		86	20		85	25							
電気伝導率 *2	110	140		110	90		88	70		110	140							
水素イオン濃度	5.6	7.6		5.7	7.8		5.6	6.6		5.6	7.1							
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無	無	無		無	無		無	無		無	無							
必要な措置を講じた 日付とその内容	特に無し			特に無し			特に無し			特に無し								

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率 *2																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた 日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施)

*2計量証明対象外

放流水については上表参照